令和五年度奨学生募集 (令和5年1月以降)

① 公益財団法人矢橋謝恩会

- 1 応募資格 次の要件を全て満たすことが必要です。
 - (1) 岐阜県出身者であること。
 - (2) 令和5年春に高等学校を卒業し、国内の大学へ進学する人。
 - (3) 学業、人物ともに優秀、かつ健康であること。
 - (4) 学資の支弁が困難と認められること。
 - ア 経済的に不遇な方、失業中、低所得等
 - イ 環境的に不遇な方、一人親家庭等
- 2 奨学金
 - (1) 給付額 月額 25,000円 年額 300,000円
 - (2) 給付期間 正規の最短修業期間
 - (3) 奨学金の還付 不要
 - (4)他の奨学金との重複受給 可
- 3 予定人数 **2名(本校)**
- 4 応募書類
 - (1) 奨学金給付申請書1枚目・2枚目(指定用紙)
 - (2) 学校長の推薦書(指定用紙)
 - (3) 大学合格通知書写
 - (4) 高等学校卒業時の学業成績表
 - (5) 身体検査書(学校の健康診断書のコピーでも可)
 - (6) 住民票(同一世帯全員の記載があるもの)
 - (7) 市町村長の証明する世帯主の所得・課税証明書
 - (8) 源泉徴収票(給与所得者のみ)
- 5 応募書類の送付先

個人応募は受け付けていないため、高等学校ごとに一括して書き留めで 郵送してください。

- 6 申請書提出締め切り日令和5年4月5日(水)17時必着
- 7 選考結果
 - 4月下旬に高等学校及び本人宛文書にて通知します。
 - ※ 校内選考があります。希望者は担任へ2月9日(木)までに申し込んでください。

② 公益財団法人十六地域振興財団

- 1 応募資格 次の要件を全て満たす方とします。
- (1) 2023年春に国内の4年制以上の大学に進学される方。
- (2) 保護者の住所が岐阜県内にある方。
- (3) 品行方正で、学業に優れ、かつ健康であること。
- (4) 経済的理由により大学におけるゆとりある修学が困難なかた。
- (5) 郷土岐阜県を愛する気持ちがある方。
- (6) 奨学金給付後においても当財団の行事等に積極的に参加・協力いただける方。
- 2 奨学金
- (1) 給付額 年額40万円
- (2) 給付期間 4年間(原則) 但し、奨学生の年齢が30歳に達するまでとします。
- (3) 奨学金の返還 不要
- (4) 他の奨学金と重複受給 可
- 3 奨学生予定人数 10名程度
- 4 応募方法

所定の応募書類を当財団へ提出

個人で応募。要件を満たす方は、学部を問わず自由に応募できます。

- 5 募集期間
 - 2023年2月13日(月)から同年4月7日(金)(必着)まで
- 6 募集要項・応募書類の詳細情報と入手方法

募集要項等の詳細情報は十六地域振興財団のホームページをご覧ください。

応募書類はホームページからダウンロードできます。

なお、十六銀行の全営業店にも募集要項と応募書類がありますので、営業店の窓口 にお尋ねください。

- 7 選考方法(書類・小論文・面接)
 - 一次選考、2次選考、最終選考があります。面接は2次選考時にあります。

面接日は2023年5月20日(土)、面接場所は十六銀行本店を予定しています。